

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 8 月24日
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目 5 番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目 5 番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目22番 1 号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 Maruho Hatsujyo(Thailand)Co., LTD.
- ② 住所 700/935 Moo5 AMATA NAKORN INDUSTRIAL ESTATE,
Tambon Nongkakha, Amphur Panthong, Chonburi Providence,
Thailand
- ③ 代表者の氏名 肥塚 芳郎
- ④ 資本金 170,000,000 タイバーツ
- ⑤ 事業の内容 精密ばねの製造と国内外取引先への販売及び海外製造の精密
ばねの国内外取引先への販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 —
異動後 170,000,000 タイバーツ(うち間接所有分 99.9%)
(注)出資額を記載しております。
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 —
異動後 99.9%(うち間接所有分 99.9%)
(注)出資持分比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由
当社の連結子会社であるマルホ発條工業(株)が平成 28 年 7 月 28 日付でタイに子会社を設立いたしました。当該新規設立会社に平成 28 年 8 月 22 日付で資本金の払い込みをしたことにより、同社の資本金の額が当社の資本金の額の 100 分の 10 以上に相当する額となり、同社は当社の特定子会社に該当することになりました。
- ② 異動の年月日
平成 28 年 8 月 22 日